

## 2022(令和4)年度 第5回広島県社会人バスケットボールリーグ大会 開催要項

- 1 主 催 (一財) 広島県バスケットボール協会
- 2 主 管 広島県社会人バスケットボール連盟
- 3 期 日 ・ 会 場 令和4年 6/5(日) : 安芸区SC 6/19(日) : 湯来体育館  
7/10(日) : 小アリーナ 7/16(土) : びんご運動公園  
7/30(土) : びんご運動公園、安芸区SC 10/1(土) : 小アリーナ  
10/29(土) : みよし公園、湯来体育館 10/30(日) : みよし公園  
11/19(土) : 安芸区SC 11/27(日) : 湯来体育館  
12/4(日) : 小アリーナ 12/17(土) : 安芸区SC  
令和5年 1/29(日) : 湯来体育館  
※上記に記載した日程は予定日の為変更となる可能性があります。
- 4 競 技 方 法 リーグ戦方式(1チーム当たり6試合を予定)
- 5 競 技 規 則 当該年度適用の「日本バスケットボール協会競技規則」とする。  
但し、試合時間は、8分-2分-8分-⑧分-8分-2分-8分(延長なし)とする。
- 6 組 合 せ リーグ分けは2019年度の成績などを考慮し連盟で決定する  
※2022年5月初旬にリーグ組合せ発表予定
- 7 参 加 資 格 ①大会規程に記載  
ベンチで指揮を執るコーチはJBA公認E-1級またはE級以上を保有していること。  
資格保有者がいないチームは2022年度中の取得を条件とする  
②リーグ戦の運営(TO、帯同審判、会場担当等)に協力できること  
③大会参加における新型コロナウイルス感染症対策を遵守すること  
④選手、チームスタッフは試合4日前~試合当日~リーグ期間中において、以下に該当しないこと。  
1)37.5℃以上の発熱がある  
2)咳(せき)、のどの痛み、などの風邪症状がある  
3)だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある  
4)臭覚や味覚の異常がある  
5)体が重く感じる、疲れやすい等がある  
6)新型コロナウイルス感染症陽性と判定された者との濃厚接触がある  
7)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる  
8)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある  
※上記に該当した選手は、入場許可できません。
- 8 参 加 人 数 登録人数に制限は設けないが、毎試合のエントリーは選手16名、スタッフ6名以内とする。
- 9 参 加 申 込 込 目  
(1)申込方法 下記URLまたはQRコードより、申込フォームより申込み下さい。  
<https://forms.gle/VXRfUvSSvoN6iW3F7>  
申込フォームから申込みできない方は、  
件名(題名):『第5回広島県社会人リーグ 参加申込み』として下さい。  
①チーム名、男子 or 女子の明記 ②連絡担当者(フルネーム)  
③携帯電話 ④E-Mail  
⑤コーチライセンス保有者の有無  
【申込先】E-Mail: [hiroshimabasketball@gmail.com](mailto:hiroshimabasketball@gmail.com)  
※受信後、2, 3日以内に必ず受信した旨を返信いたしますので確認をお願いいたします。
- (2)申込期限 **2022(令和4)年4月22日(金) ※厳守**
- 10 参 加 料  
(1)参加料 1試合当たり 5,000円  
(2)納入方法 試合当日の受付時に当日分をお支払い願います。
- 11 そ の 他 ①詳細な大会規定、新型コロナ感染症対策などについては別途ご案内します。  
②選手の登録・移籍については、(一社)日本社会人バスケットボール連盟登録規定に準じます。  
③大会中のケガ・事故につきましては主催者は責任を負えませんがスポーツ傷害保険等の加入をお勧めいたします。  
④開会式、閉会式及び表彰は行いません。  
⑤組合せはメール配信及び一般財団法人広島県バスケットボール協会のHPに記載いたします。  
⑥ハーフタイムでのアップはできません。試合開始前に30分のアップ時間を設けます。  
⑦U18コースのチーム参加を特別に認める



【新型コロナウイルス感染症対策関連】

- (1) **当分の間**、アリーナ内および観客席には、エントリーしたスタッフ、選手および大会役員のみ入場可能とする  
(※**当分の間**、無観客で行います。)
- (2) 検温結果および健康状態によっては入場をお断りする場合がある  
また、大会開始日4日前～大会期間中にチーム内で陽性者・濃厚接触者・体調不良者が発生した場合は、速やかに大会実施委員会へ連絡すること。(その際、その者の発症日または承認日から48時間を遡ってチームの活動状況(参加メンバー情報を含める)と2週間分の本人の行動記録を把握しておくこと。)
- (3) 新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した際は、試合中であったとしても出場資格を取り消す場合がある。
- (4) 出場する試合の4日前以降において、新型コロナウイルス感染症と疑われる体調不良者が発生した場合は、その者の来場と試合への出場を不可とする。加えて当該チームの責任者は、前述の体調不良者との濃厚接触者を確認し、非接触者と断定できる選手が5名以上(競技規則に則る)揃わない場合は不戦敗とする。  
また、体調不良者が発生した後で、保健所等の判断を仰ぐにあたり、その後の大会運営等に大きな支障をきたす場合は本大会を中止する場合がある。
- (5) 政府や都道府県から新型コロナウイルス感染症に関する新たな措置(緊急事態宣言や自粛要請等)が発出された場合は本大会を中止する場合がある。

〈問合せ先〉

広島県社会人バスケットボール連盟 茶木 鉄也  
E-Mail: [hiroshimabasketball@gmail.com](mailto:hiroshimabasketball@gmail.com)